令和８年度（２０２６年度）実施

市立学校パート職員登録募集案内

（会計年度任用職員）

○ 給食業務年休代替職員

○ 給食業務応援職員
（２時間から３時間勤務）

○ スクールバス添乗員・介助員年休代替職員

■ 面接日　令和９年（２０２７年）１月１９日（火）・２０日（水）

■ 受付期間　令和８年１２月１日（火）～１２月１１日（金）
（ただし、書類持参の場合は土日を除く。）

■ 面接会場　姫路市役所北別館２階　２０３会議室

■ 受験申込先

姫路市教育委員会　総務課
〒６７０－８５０１　姫路市安田四丁目１番地
電話番号　０７９－２２１－２７４４・２４４３

職　　種

職　　種	勤　務　場　所	採用予定人数
給食業務年休代替職員	市立小学校（義務教育学校の前期課程を含む）・書写養護学校	１０名程度
給食業務応援職員（２時間から３時間勤務）		５名程度
スクールバス添乗員・介助員年休代替職員	市立書写養護学校	５名程度

職 務 内 容

職　　種	職　　務　　内　　容
給食業務年休代替職員 給食業務応援職員（２時間から３時間勤務）	１ 学校給食の調理等 ２ 食器及び調理器具等の洗浄、消毒等 ３ 調理室その他の学校給食施設の清掃、消毒等 ４ その他校長が命じる業務
スクールバス添乗員・介助員年休代替職員	・スクールバス添乗員業務 １ 児童・生徒がスクールバス利用中の安全確保 ２ 児童・生徒のスクールバス乗降時の補助 ３ その他校長が命じる業務 ・介助員業務 １ 児童・生徒の教室等の移動に伴う介助 ２ 児童・生徒がトイレを使用する場合の介助 ３ 校内等の清掃 ４ 摂食等の介助 ５ その他校長が命じる業務

登 録 手 続

■ 申 込 方 法

インターネット申込または書類持参で申込みしてください。

１　インターネット申込

申込方法	パソコンまたはスマートフォンなどで、姫路市オンライン手続きポータルサイトにアクセスし、画面の指示に従って申し込んでください。 姫路市オンライン手続きポータルサイト （URL） https://lgpos.task-asp.net/cu/282014/ea/residents/procedures/apply/96c85104-3569-425a-8ec9-f0c669e7b984/start （QR コード）
申込期間	令和８年１２月１日（火）午前９時から同年１２月１１日（金）午後５時まで ・　インターネット申込受付期間中に正常に受信したものを有効とします。 ・　受験申込期限直前は、システムが混み合うおそれがあります。また、システム機器の保守管理等により、申込受付期間中にシステムが停止する場合があります。余裕をもって早めに申し込んでください。 ・　申込みに使用されるパソコン等や通信回線上の障害等に起因するトラブルに関しては、一切責任を負いません。 ・　申込みにかかる通信費は申込者の負担となります。

２　書類申込（持参）

申込方法	教育委員会所定の受験申込書を本人が持参 （本人の自筆により記入し、写真を貼ること。）
申込期間	令和８年１２月１日（火）から同年１２月１１日（金）まで （ただし、土日は除く。）
受付時間	午前９時から午後５時まで
受付場所	姫路市教育委員会　総務課 住所　姫路市安田四丁目１番地　市役所北別館５階 電話　079－221－2744・2443

３　注意事項

・**受験申込みは、１職種に限ります。**また、受付後の職種の変更は認めません。
・郵送での受付は行いません。
・受験に際しての提出書類は返却いたしません。
・地方公務員法第１６条（欠格条項）に該当する人は受験できません。
　※　欠格条項
　(1)　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
　(2)　姫路市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
　(3)　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
・本業務（給食業務年休代替職員、給食業務応援職員を除く）へ従事するにあたっては、令和８年１２月２５日施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。
・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務（給食業務年休代替職員、給食業務応援職員を除く）に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。
・このため、あらかじめ、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。
　※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容はこども家庭庁ホームページをご参照ください。

面　接

■　**日　　時**
令和９年１月１９日（火）、２０日（水）（詳細は、別途通知します。）

■　**面 接 会 場**
姫路市役所北別館２階　２０３会議室（姫路市安田四丁目１番地）

登録から任用まで概要

■　面接の内容を踏まえ、登録者を決定し、令和９年４月１日から令和１０年３月３１日までの期間において欠員等が生じた場合に、適応性・地理的条件・職歴・技能等により任用します。
注）すぐに任用されるとは限りませんので、あらかじめご了承ください。

■　給食業務年休代替職員、給食業務応援職員（２時間から３時間勤務）、スクールバス添乗員・介助員年休代替職員については、令和９年（2027 年）３月上旬（予定）に健康診断を行い、

登録者を決定します。

■　申込書の記載事項に不正があることが判明した場合には、登録を取り消すことがあります。

勤務条件等

■　全職種に共通する事項

● **身　　分**　地方公務員法第 22 条の２第１項第１号のパートタイムの会計年度任用職員として任用されます。

● **任用期間**　登録有効期間（令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで）において、欠員等が生じたことにより任用された日から令和１０年３月３１日まで。

採用後１月間は、条件付採用期間となります。採用後１月間の勤務日数が 15 日を満たさない場合は条件付採用期間が延長されることがあります。

再度の任用について、業務上の必要があり、能力実証の結果が良好であれば、連続４回まで公募によらず再度任用される可能性があります。

ただし、再度の任用を行う場合は、勤務先の学校が変更（スクールバス添乗員・介助員年休代替職員を除く。）になることがあります。

● **通勤手当**　規定に基づき支給されます。

● **年次休暇等**　なし

● **社会保険等**　労災保険に加入します。

● **報酬等支給日**　原則として翌月１５日

■　給食業務年休代替職員に係る事項

● **勤務場所**　市立小学校（義務教育学校の前期課程を含む）・書写養護学校

● **勤務日・勤務時間・報酬等**

・ 勤 務 日　　学校長が指定する日（勤務する調理員が年次休暇等で不在になる際に学校から依頼がありますので、その依頼を受けて勤務します。）

・ 勤務時間　　午前８時００分～午後４時４５分の間で指定する時間

・ 給　　与　　１時間につき１，４６９円

■　給食業務応援職員（２時間から３時間勤務）に係る事項

● **勤務場所**　市立小学校（義務教育学校の前期課程を含む）・書写養護学校

● **勤務日・勤務時間・報酬等**

・ 勤 務 日　　学校長が指定する日（学校からの依頼を受けて、主に短時間の調理業務等の応援作業を行います。）

・ 勤務時間　　午前８時００分～午後４時４５分の間で指定する２時間から３時間

・ 給　　与　　１時間につき１，４６９円

■　スクールバス添乗員・介助員年休代替職員に係る事項

● **勤務場所**　市立書写養護学校

● **勤務日・勤務時間・報酬等**

・ 勤 務 日　　学校長が指定する日

・ 勤務時間　　所属長が指定する時間

・ 給　　与　　添乗員業務　　１日勤務　　７，５０６円

半日勤務　　３，７５３円

介助員業務　　１時間につき　１，３５２円

■　そ の 他

上記の勤務条件等については、いずれも令和８年度実績であり、変更する場合があります。